

秋のセミナー【就労支援関連】 11月24日(土) 於:県評会議室

いろいろな角度から就労支援の問題を議論

磯野博 氏(無年金障害者の会)

「障害者分野における就労支援の課題～社会的弱者全体に対する保護雇用を視野に入れて」

障害者権利条約では、活動と参加が制限されることを障害と定義しています。日本の障害者就労は最低賃金が保障されない状況があります。デンマークのフレックスジョブ制度は、障害年金を受給していない人に公費による賃金補填があります。

高須達成 氏(静岡市生活福祉課)

「静岡市における就労支援」

静岡市では、2010年から各区1名の就労支援員を配置し、利用者数は月70件前後です。支援内容は、相談・求人情報紹介・ハローワークへの同行などです。課題としては、就労に対する気持ちの整理や、就労意欲などがあります。

多田義幸 氏(日立懇)

「精神疾患を抱えた労働者への就労支援の経験」

50代でうつ病による休職期間満了後、会社を解雇され、雇用保険を受給しながら求職活動をしています。精神的・肉体的に日常生活が困難なため、就労意欲や生きる希望がわいてこない状態にあります。今後、障害年金の受給を検討しています。

中澤秀一 氏(県立短期大学)

「静岡県におけるソーシャルファームの取組みに向けて」

ソーシャルファームは1970年代に北イタリアの精神病院で、健常者と患者が共に働く取組みとして始まりました。社会から排除された人々を、働くことを通じて包摂していくことにネライがあります。日本では愛媛県愛南町や秋田県藤里町の取組みが、静岡では京丸園やひつじの会の活動などがあります。困難を乗り越える性質が重要です。

浜松支所「秋の学習会」

11月3日(土): クリエイト浜松

「人間的な労働と生活の新たな構築をめざす」～労働時間からの提言を考える

講師: 西村直樹 氏(金属労働研究所)

西村氏は労働総研のプロジェクト「人間的な労働と生活の新たな構築をめざして」で提案された、労働時間の内容について報告されました。ポイントとしては、労働日を実働8時間から拘束8時間へ要求、サービス残業根絶臨時措置法の立法運動、傷病休暇制度の創設、ジェンダー平等との関連で夜業拒否権、時間外労働拒否権の要求などがあげられています。

現場からの報告では、堀田氏(全労災静岡支部)が「夜勤労働は有害-安全な医療を提供し、健康で働き続けられる職場作りを目指して」、太田氏(スズキの職場を働きやすくする会)が「サービス残業などスズキの労働時間問題」ということで報告しました。

第50回浜松支所所員会議

11月22日(木): 西部地区労連

浜松支所における、今後の研究方針について、永桶浜松支所事務局長より提案があり、みんなで議論しました。職場の労働実態を中心にすすめることを基本にし、そのためには現役の労働者等の参加が必要という話になりました。

【今後の日程】

第82回定例研究会

12月21日(金) 18:30～ 於: 県評会議室

第52回理事会

12月26日(水) 18:30～ 於: 県評会議室

第51回浜松支所所員会議

1月24日(木) 18:30～ 於: 西部地区労連

* 連絡先: 〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 コハラサウスサイドビル 7F
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>